

滋賀県選定保存技術保持者（保持団体）死亡（解散）届

年 月 日

（宛先）
滋賀県知事

届出者 住 所
氏 名

下記のとおり滋賀県選定保存技術の保持者が死亡（解散）しましたので、滋賀県文化財保護条例第 25 条の規定に基づき届け出ます。

記

- 1 滋賀県選定保存技術の名称
- 2 認定書番号
- 3 認定年月日
- 4 死亡（解散）の年月日
- 5 死亡（解散）の理由
- 6 その他参考となるべき事項

注 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とします。